

令和5年度

(2023年度)

施政方針

令和5年(2023年)2月13日



宝塚市

目 次

1	はじめに	1
2	市政運営の基本方針	3
	(1) 子どもたちが安心して健やかに育つまちを「つくる」	3
	(2) 人権、いのちと暮らしを未来に「つなぐ」	5
	(3) 協働と共創で魅力のあるまちを「きずく」	7
3	令和5年度予算に関する主要な施策	9
	(1) 都市経営	9
	(2) 安全・都市基盤	13
	(3) 健康・福祉	15
	(4) 子ども・教育	17
	(5) 環境	21
	(6) 観光・産業・文化	23
4	予算規模	26

本日ここに、令和5年度（2023年度）当初予算案をはじめ、諸議案を提出するとともに、これからの市政運営に向けての基本的な考え方と主な施策を申し上げます。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 はじめに

世界で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されてから、3年余りが経過しました。今なお、感染のリスクを負いながら、医療や福祉などの現場において、市民の命や生活を守り、支え続けてくださっているエッセンシャルワーカーの皆様、そして日常生活や事業活動に不便を強いられながらも、感染防止対策の徹底に取り組んでいただいている市民や事業者の皆様には厚く御礼を申し上げます。

また、市議会議員の皆様のご理解、ご協力により市長という重責を担ってこられたこと、心より御礼を申し上げます。

私が市長に就任してからは、ワクチン接種の促進をはじめとする新型コロナウイルスの感染症対策と、物価高騰で影響を受けた市民や事業者の皆様への支援と

いった大きな課題に対応してまいりました。

また、新ごみ処理施設の整備について、安定したごみの適正処理や再生資源化に向けた将来への道筋を示すとともに、市立病院の今後のあり方を示す「宝塚市立病院が目指す病院像」を策定するなど、重要な課題への対応も着実に進めています。

引き続き、社会の大きな変化への対応や、本市が避けては通れない数々の課題解決に向けて、職員一丸となって邁進してまいります。

一方で、テレワークの導入などの新しい働き方や、web会議、オンライン手続の普及など、コロナ対策は社会のデジタル化を一気に加速させました。新たなコミュニケーションのあり方が、確実に浸透しており、人と人とのつながりは新たな形を見せ始めています。

こうした中で、社会の変化を好機とし、持続可能なまちづくりを進め、宝塚市の将来へとつないでいくことが、市長としての私の使命であると今改めて強く感じています。本年は、任期の中間の年です。これまでの取組で生まれた「つながり」や「変革の芽」を、「市民の幸せ」という形にしていかなければなりません。

未来を担う子どもたちをはじめ、市民の皆様の安全で豊かな暮らしを守りながら、魅力ある宝塚市を全力

で築き上げてまいります。

2 市政運営の基本方針

それでは、令和 5 年度（2023 年度）の市政運営についての基本的な考え方を申し上げます。

令和 3 年度（2021 年度）にスタートした第 6 次宝塚市総合計画に基づき、SDGs の理念を踏まえ、協働・共創による持続可能なまちづくりを推進していくために、次の 3 つを柱に取り組んでいきます。

（1）子どもたちが安心して健やかに育つまちを「つくる」

子どもや子育て家庭を取り巻く課題は複雑化、深刻化しており、コロナ禍による人間関係の希薄化や物価高騰による影響を受け、悩みを抱える子育て世帯は少なくありません。そのような中でも、本市は、共働き世帯が子育てしやすいまちとして評価されており、生産年齢人口が大きく減少していく 2040 年を見据えて、更に子育て世帯に選ばれるまちを目指して、前進を続けています。

子育ては、乳幼児期から大人になるまで続くもので

あり、全ての子どもの健やかな成長のためには、子どもの年齢で区切らない切れ目のない支援が不可欠です。

本日、第二庁舎において「たからっ子総合相談センター“あのね”」を開設しました。保健、福祉、教育の各分野が連携し、多面的なアプローチを行うとともに、多様な職種によるアセスメントを行うことで、丁寧に相談を受け、切れ目のない寄り添った支援が行き届くよう子育ての相談体制を強化していきます。

また、私立認可保育所の整備や放課後児童クラブの設置といった待機児童対策や、健診費用の助成による妊産婦と子どもの健康確保の取組、ひとり親家庭への支援の充実を図ります。そして、本市の子どもたちが安心して医療を受けられるよう、子ども医療費助成制度の拡充について、令和5年度（2023年度）中の実現に向けて取り組んでまいります。

学校教育については、教育現場における課題が多様化、複雑化しており、学校だけでは対応することが困難になりつつあります。こうした課題に対して、弁護士などの専門的な知見を取り入れながら、教職員が経験やノウハウを蓄積し、子どもに寄り添った解決につながるよう取り組んでいます。また、子どもの自己肯定感や表現力を育む取組を進めるとともに、教育の

ICT化を推進し、全ての子どもが社会で活躍していけるよう、更なる教育環境の整備を進めていきます。

本市では、PTAや自治会、まちづくり協議会といった地域の方々が、子どもたちの見守りや学校行事など、様々な場面で積極的に学校を支えてくれています。それぞれの立場で、知恵や考えを出し合い、まちの特色を生かしながら、子どもたちを育てていただく環境づくりとして、コミュニティ・スクールの取組を進めています。

著しく環境が変化する中でも、子どもたちは、力強く、そして前向きに、学び、成長する姿を見せてくれています。

子どもから大人まで、多くの方々の声にしっかりと耳を傾けながら、これからの未来を担う子どもたちが、「安心して健やかに育つまち」の実現を目指し、全力で取り組んでまいります。

（２）人権、いのちと暮らしを未来に「つなぐ」

去年は、ロシアによるウクライナ侵攻という世界秩序を揺るがし、人々の命を奪う行為に、強い憤りを感じました。そして、市民の皆様とともに「平和の鐘」を鳴らしながら、人々に寄り添い、基本的人権の擁護

と社会正義の実現に尽力した経験を踏まえ、市長として「全ての人の権利や、いのち、暮らしを守る」という信念を貫くことを、改めて心に誓いました。

私はこれまで、新型コロナウイルスの感染拡大により交流の機会が減少する中、社会的なつながりを維持し、孤立を防ぎながら、全ての人が健康に安心して暮らせるまちづくりに注力してきました。

人生100年時代を迎えた今、いきいきと活躍し、つながりを感じながら暮らせる社会にするためには、高齢者の健康づくり、役割やいきがいを見出せる活動の場づくり、そして日々の暮らしを支え、見守ることのできる地域づくりを進めていかなければなりません。

本年は、環境整備の取組として、北部地域の玄関口であるJR武田尾駅のバリアフリー化の実現に向けて、JR西日本と連携しながら概略設計に着手します。また、音楽のあるまちづくりをけん引しているベガ・ホールについて、誰もが利用しやすい施設を目指して、エレベーター設置の取組を進めます。本市の抱えている課題の一つである公共交通についても、各地域にあったより効果的な対策に取り組んでまいります。

医療環境の整備については、地域医療の中核である市立病院の経営改革を本市の重要課題の一つとしてお

り、経営強化プランの策定や新たな病院の建設地に関する調査を進めます。関係機関との連携を密にしながら、丁寧に積極的な説明に努め、市民の皆様が、安心して医療を受けられる環境づくりを着実に進めてまいります。

命を守る取組としては、年々発生確率が上昇している南海トラフ地震などの災害に備えるため、災害の発生時に迅速かつ的確に対応できるよう第二庁舎に新たな防災拠点を立ち上げました。行政を核とした体制の構築や施設整備に加えて、地域とともに命を守る取組を推進します。

これらの取組により、全ての人にやさしいまちを実現し、いのちと暮らしを未来につないでまいります。

（３）協働と共創で魅力のあるまちを「きづく」

本市の政策アドバイザーである平田オリザさんは、その著書の中で、二つの力の重要性について述べておられます。一つは、価値観の異なる人々に自己を主張しながら、他者の多様性を理解する「対話力」。もう一つは、自分たちが誇りに思う文化は何か、そこにどんな付加価値をつければ人が来てくれるかを判断できる「文化の自己決定能力」です。

本市は、全国的に高い知名度を誇り、華やかなイメージに彩られ、様々な魅力にあふれており、私は、これまでに会った人々と交わした言葉の数々から、改めて宝塚市の持つ力強さと更なる飛躍への息吹を感じています。

現在、阪急阪神ホールディングスをはじめ、様々な企業や大学との包括連携協定を締結し、協働・共創の取組を進めています。多様な主体が持つノウハウや知見を生かし、時代に合った市民サービスの実現を目指して前進しており、産学民との連携による中心市街地の活性化など、皆様とともに活力を生み出す事業を進めます。

また、コロナ禍で休止していた「宝塚サマーフェスタ」を実行委員会や市民、事業者の皆様と一緒に再開するとともに、起業や時代のニーズに沿った事業改革の支援を継続し、活気あるまちを目指してまいります。

人々が日々の暮らしに豊かさを感じられるまちをつくるため、創造性豊かな職員の育成や、柔軟に課題解決ができる行政組織の変革を力強く進め、効果的、効率的な行財政経営と市民サービスの向上につなげます。

さらには、広報戦略に基づき、全職員が「伝わる」広報を目指し、市民との情報共有と双方向のコミュニ

ケーションを図り、市民が必要とする情報を分かりやすく発信します。加えて、様々な活動で地域を支える市民や事業者の方々、団体の活躍を多くの市民の皆様知ってもらい、更なる協働・共創の取組につなげていきます。

これらの取組により、本市で活躍する方々と繋がり、手を取り合うことで、人々が互いの理解を深め、地域への誇りを育みながら、それぞれの力を最大限に発揮できるまちづくりを推進してまいります。

3 令和5年度予算に関する主要な施策

それでは、第6次宝塚市総合計画の6つの分野に沿って、令和5年度（2023年度）の主要な施策について申し上げます。

（1）都市経営

まず、行財政経営の取組については、本年は行財政経営基盤の強化期間の最終年度を迎えます。令和3年度（2021年度）の決算は、地方交付税の増加や適正な歳出の執行管理などにより、実質収支で大幅なプラスとなりましたが、社会保障費や老朽化する施設の維持更新費の増加に加え、物価高騰の影響も大きく、本

市の財政は依然として厳しい状況にあります。

経営方針に掲げる財政、組織、デジタル・データの3つの基盤の更なる強化に向けた取組を進めながら、特に財政においては、規律に基づく健全な財政運営に努めるとともに、成果の視点に立った事業の見直しや、市税をはじめとする債権の適正管理などにより、強固な基盤を構築していきます。

窓口業務については、住民異動に伴う届出などで窓口にお越しの方の負担を軽減するため、タブレットなどを用いて届出書の作成ができる「書かない窓口」を推進します。

また、契約事務については、契約書を電子化して、インターネット環境で契約の締結が完結する仕組みを導入し、事業者の負担軽減を図るとともに、事務の効率化を進めます。

広報活動については、市公式 LINE で利用者が欲しいと思う情報のみを受け取れるセグメント配信機能を追加し、市民のニーズに適した情報発信を進め、戦略的な広報に取り組みます。

住民基本台帳や市税などを扱う基幹系の業務については、事務の効率化やシステムの調達に係る業務と費用の負担軽減を目的とし、国の標準仕様書に基づくシ

システムの導入に向けて、着実に対応します。

また、市民の多様なニーズを的確に把握し、人を中心としたサービスへの変革を目指し、研修の実施や組織横断的なワーキンググループの設置に取り組んできました。職員の考え方や行動の変容が広がり、組織に深く浸透していくよう、「ひとづくり」の取組を進め、市民への分かりやすい説明や、効率的、効果的な施策の実施につなげます。

さらに、社会の変化に対応できる行政組織を目指し、外部人材によるワーキンググループへの伴走支援を継続しながら、最新の知識や技術を学ぶため、デジタル庁へ職員を派遣するとともに、協働によるまちづくりの理解と関わりを深められるよう、職員の派遣先に新たな民間企業を追加します。

公共施設マネジメントについては、計画を策定していない施設において、長寿命化の基本方針や中長期の保全計画を策定し、老朽化が進む施設の適正な維持管理を行い、施設更新などに関する経費の削減や平準化を図ります。

市役所本庁舎では、第二庁舎の供用開始に合わせて、ユニバーサルデザインに配慮した案内表示の更新と階数表示の変更を行いました。本年は、生活保護などに

関する相談者のプライバシーに配慮した窓口と面談室の整備、職員の業務環境の改善を進め、全ての利用者にとって、分かりやすく、利用しやすい市役所を目指します。

また、市民との協働については、地域ごとのまちづくり計画において掲げる「^ま地^ち域の将来像」や「基本目標」の達成に向けて、コロナ禍においても新しい生活様式を取り入れ、会議や行事などを続けていくことが大切です。引き続き、地域活動においてデジタル技術の活用が進むよう、ノウハウ習得のための支援を継続します。

そして、地域におけるまちづくりの機運を醸成し、協働のまちづくりを推進するため、職員が地域に出向くことも継続しながら、地域活動の担い手の確保や負担軽減に取り組めます。

人権については、全ての人権が尊重され、平和の下で、誰もがありのままに自分らしく生きられるまちづくりを推進するため、第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針に基づき、部落差別をはじめ様々な人権問題の解決に向けて取り組めます。性的マイノリティの理解促進については、学校や地域などあらゆる場面で啓発を進めるとともに、パートナーシップ宣誓制度

をファミリーシップ制度に拡充します。また、困難を抱えた女性の支援については、つながりのきっかけとなる相談事業を広く周知し、関係機関と連携して課題に応じたサービスへとつないでいきます。

平和については、人権侵害の最たるものである戦争と核兵器のない平和で安全な社会を築き、後世に引き継いでいくため、コロナ禍においても市民の皆様とともに、平和事業を継続してきました。戦争を体験した方々が高齢化する中で、特に若い世代に向けた啓発事業の充実に取り組みます。

(2) 安全・都市基盤

次に、安全・都市基盤については、第二庁舎に災害対策本部室を常設することで、南海トラフ地震などの激甚災害が発生した場合においても迅速な災害対応を行います。また、庁内の情報共有の円滑化と効率化を目的に設置した防災情報システムも活用しながら、関係機関との連携を図り、減災対応に努めます。

災害発生時に自力で避難することが困難な方に対し、地域の方が安否確認や情報提供などを行う災害時要援護者支援制度については、専用システムの導入により、要援護者や支援者の情報更新などを効率化し、

制度を広く周知して「助け合いのできる地域づくり」を推進します。

また、消防では、救急体制を強化するため、救急車2台を更新するとともに、救急車の配置場所を見直すことで、現場到着時間の短縮を図ります。さらに、消防体制については、平日の昼間のみ運用していた指揮支援隊を、24時間体制とし、災害現場における指揮活動と効果的な消防活動、隊員の安全管理を強化します。

都市計画道路のうち、荒地西山線については、本線の大型構造物の工事を着実に進めるとともに、側道部など残りの工事着手の準備を進め、早期完成に向けて取り組みます。

競馬場高丸線は、阪急今津線立体交差部の大規模工事に早期に着手できるように、仁川宮西町工区の工事を市道高丸山線の改良と併せて進めます。

また、旧宝塚ホテルの跡地開発と整合を取りながら、周辺のまちなみにふさわしい空間整備を図るため、宝塚南口駅前道路の拡幅整備に取り組みます。

急傾斜地対策については、市所有地3か所の工事を進めながら、引き続き混在地3か所の民地調整や県との協議に取り組みます。

JR 武田尾駅バリアフリー化については、国の鉄道駅総合改善事業を活用した駅施設の整備を JR 西日本に提案しており、その協議を踏まえてバリアフリー基本構想の作成やエレベーター設置の概略設計を進めます。

また、桜の園へのハイキングコースとなっている JR 福知山線廃線敷については、老朽化が著しい橋りょうの修繕を行います。

公共交通については、「宝塚市地域公共交通計画」に基づき、買い物や通院、通学、通勤など日常生活で必要な活動機会を保障するため、効果的かつ持続可能な移動手段の確保に向けて取り組めます。

上水道では、管路の耐震化について、新たに AI を活用した管路劣化診断技術を導入し、効率的かつ効果的な投資によるコスト縮減に努めます。

下水道では、ゲリラ豪雨などによる向月町・鶴の荘地区と星の荘地区の浸水対策として、尼宝雨水幹線などの雨水排水施設の改良に着手します。

(3) 健康・福祉

次に、健康福祉のうち、新型コロナウイルスのワクチン接種については、国の動向を注視しながら、接種

を希望する全ての対象者が、速やかに接種を受けられるよう、引き続き、個別医療機関での接種や集団接種会場の開設、コールセンターなどの設置を継続し、円滑な接種体制を確保します。

高齢者の健康づくり・介護予防では、「いきいき百歳体操」の活動をされているグループへの支援を継続するとともに、自主的なウォーキングの動機付けとなる取組について研究を進めます。

また、出産や育児への支援については、たからっ子給付金の支給と相談支援を継続するとともに、出産後に体調が不安定になりがちな産婦の方の健康診査費への助成制度を創設します。さらに、低所得の方を対象に、妊娠を確認する初回の産科受診料や新生児の聴覚検査の費用を助成するなど、母子の健康づくりの取組を充実させます。

市立病院の今後のあり方については、経営強化プランを策定するとともに、敷地調査を行い、建設場所の検討などを進めます。また、設備老朽化への対策として、空調設備、熱源装置の更新整備を実施するとともに、東病棟の配管設備更新工事の設計に着手します。

健康増進については、国が進める「健康日本 21」の次期計画の策定を受け、令和7年度（2025年度）

を始期とする第 3 次の「健康たからづか 21」策定に向けて、生活習慣や健康状態の把握を行うため、市民アンケート調査を実施します。

自殺予防対策については、現行の計画期間が終了することから、自殺対策推進会議を開催し、次期計画を策定して自殺予防の取組を推進します。

また、^{がい}障害者施策については、障害福祉サービスや相談支援、障害児通所支援を提供する体制の確保や円滑な実施のため、第 7 期の障害福祉計画と第 3 期の障害児福祉計画を策定します。

さらに、相談支援専門員の確保により、支援が必要な方がスムーズに障害福祉サービスを受けられる環境を整備するため、新たに相談支援専門員を雇用した事業所への補助制度を創設します。

生活困窮者支援については、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受け支援が必要な方、経済的な困窮や社会的孤立など複合的な課題を抱えた方に対し、関係機関と連携しながら、相談者の思いに寄り添った支援を継続します。

(4) 子ども・教育

次に、子ども・教育については、近年、生活様式の

多様化に伴い、子どもやその家庭を取り巻く環境が変化しています。令和7年度（2025年度）を始期とする子育て施策に関する新しい計画の策定に向けて、これらの変化に対応する取組を検討していくため、子どもの意識や生活、家庭環境、必要な子育て支援などのアンケート調査を行います。

また、「たからっ子総合相談センター“あのね”」を中心に関係課が連携し、子どもや家庭への支援体制を強化します。“あのね”においては、専門職を配置し、子どもの発達に関する相談をはじめとする子どもや家庭に関する様々な相談、継続的な家庭支援や児童虐待への対応を行い、子どもが安心して育つ環境づくりに努めます。

ひとり親家庭への支援については、養育費の取り決めに関する公正証書作成費などの補助や女性弁護士によるオンラインを含めた無料の法律相談を継続するとともに、学習支援事業を充実するため、中学校3年生の受講回数を、これまでの週1回から週2回に拡充します。

医療的ケアを必要とする子どもの安全な学びや保育の機会を確保するため、学校における看護師の配置を継続するとともに、公立保育所に新たに看護師を配

置し、体制の充実を図ります。

また、保育施設については、保育ニーズに対応するため、私立保育所を運営する事業者を新たに募集します。そして、入所待ちが見込まれる小学校区に新たな民間放課後児童クラブを設置し、受入れ人数を拡充します。

学校教育については、コミュニティ・スクールをより一層推進するため、先進事例を共有する研修の機会などを設け、地域との連携、協働による学校運営の実現を目指します。

中学校の部活動については、社会教育団体の代表者や学校関係者で構成する推進協議会を設置し、休日の部活動から段階的に地域へ移行していく国や県の方角性を踏まえて、具体的な協議を進めるとともに、複数の部活動をモデルとして、段階的に実施しながら、課題の検証を進めます。

学校給食については、昨年から続く急激な物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、保護者に新たな負担を求めることなく、令和5年度(2023年度)も市が食材費の一部を負担し、子どもたちへの質の高い、おいしい給食を提供します。

市立学校園の適正規模と適正配置については、宝塚

市教育環境審議会の答申を踏まえ、複雑化している小中学校の通学区域の整合と小中一貫教育の推進に関する基本方針を策定します。また、過大規模化が著しく、今後も児童数の増加が見込まれる宝塚第一小学校区や、学校施設の狭あい化が課題である長尾小学校区において、地域との協働により、より良い教育環境の実現に向けて検討を進めます。

いじめ対策については、教育委員会や各学校で策定した「いじめ防止行動計画」などに基づき、教職員への研修や暴力防止に効果が期待できる CAP プログラムによる予防教育を進めます。また、教育委員が学校を訪問して現場の状況把握に努めるとともに、関係機関との連携や専門家の意見も踏まえながら、子どもの安全・安心の確保に取り組めます。

不登校対策については、教育支援センター小学部・中学部などを活用し、安心して通える居場所の確保に取り組めます。

GIGA スクール構想については、小学校、中学校、養護学校に導入したタブレット端末を活用し、引き続き授業の ICT 化を進めながら、情報活用力の育成や情報リテラシー教育にも注力します。

文化財については、高司素^す盞^さ鳴^の神社本殿修繕工事の

随伴補助を行うなど文化財の保護を図ります。併せて、地域や関係団体と連携を図りながら、市内の文化財を活用した催しを開催します。

宝塚自然の家では、アスレチックの増設により魅力の向上を図るとともに、管理棟の多目的トイレが誰でも利用しやすいよう、トイレ周辺にアスファルト舗装を施します。

(5) 環境

次に、環境に関する施策のうち、公園については、「宝塚市みどりの基本計画」に基づき、多様な主体との連携、協働による戦略的な公園の管理運営を行うことで、質の高い公園サービスの提供と公園の活性化を図るため、「宝塚市パークマネジメント計画」の策定に着手します。

また、ゼロカーボンシティへの取組を進めるため、公用車の一部にEV車を導入するとともに、公共施設の照明のLED化を進めるなど、温室効果ガスの排出量削減を図ります。

住宅の脱炭素化については、阪神間各市町及び神戸市との連携で実施している太陽光発電及び蓄電池設

備の共同購入支援事業やネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入に係る支援を継続して行います。

また、「北摂里山地域循環共生圏」の取組の一環である、西谷地区における県有林の木質バイオマス資源の活用について、県や地域、事業者とともに、事業の推進を図ります。

新ごみ処理施設については、本格的な整備工事に着手し、粗大ごみと資源ごみを処理する仮設リサイクル処理場を整備します。実施に当たっては地域住民への十分な配慮の下、適切な監理による安全で着実な工事に努めます。

また、ごみステーションにおけるカラスなどによるごみの飛散防止対策として、「折り畳み式ネットボックス」の普及を図るため、新たな補助制度を創設します。

火葬場では、老朽化した空調の改修工事を実施し、工事に伴う閉鎖期間中、市外の火葬場を利用された市民の方に使用料の差額を補助します。

市営霊園の新たな魅力を創出するため、宝塚すみれ墓苑において、樹木葬式墓所の供用を開始するとともに、長尾山霊園の市外在住者への貸出しを行います。

(6) 観光・産業・文化

次に、観光・産業・文化については、コロナ禍においてもウィズコロナの考えの下、市民や事業者の活気やにぎわいを取り戻す機運醸成を目指した取組を推進します。

観光振興においては、本年7月から開催される JR デステイネーションキャンペーンをはじめ、本市ならではの魅力を市内外にアピールできる機会として、官民連携による積極的なプロモーションを実施します。

そして、多くの市民が、宝塚歌劇の魅力を体験し、親しみを感じられ、「歌劇のまち宝塚」を発信していただけるよう、コロナ禍で休止していた宝塚歌劇市民貸切公演を再開します。

また、武庫川河川敷、花のみちを含めたエリアがさらに魅力的な場所となるよう、産学民との連携による取組を進めてまいります。

文化芸術振興の拠点である文化芸術センターでは、本市ゆかりの芸術家を紹介する企画展や、子どもから大人までを対象とした展覧会などのほか、多くの方が訪れ、にぎわいづくりに寄与するようなイベントやワークショップなどを実施するとともに、関西ゆかりの

美術団体などによる会員展や公募展などを誘致します。

商工業では、引き続き、デザイン経営の導入や新たなビジネスモデル構築への支援など、事業者の付加価値向上による持続的発展を促します。また、魅力ある店舗の出店促進策や起業家等支援施設の認定制度などを通して、起業、創業に意欲的な事業者などに対し、ニーズに応じた支援にも取り組みます。

また、誰もが自分に合った働き方を実現できるように関係機関と連携し、引き続き、就職を希望する方への支援に努め、産業振興と雇用促進の両面から地域経済の活性化を目指します。

農業振興については、農地の集約化や効率的な利用の促進などを見据え、北部地域において、集落ごとの農業の将来像を明確化する「地域計画」の策定に向けた取組を支援するとともに、西谷夢市場を通じて、新鮮な市内農産物をPRし、地産地消を促進します。

農作物への被害防止対策としては、北部地域での捕獲に係る報奨制度を創設し、捕獲者の意欲向上を促します。また、捕獲したイノシシやシカのジビエ利用を促進します。

本市の地場産業である花き植木産業については、引き続き、あいあいパークを拠点として活性化を図りながら、「宝塚植木まつり」などを通じて、身近に花や緑にふれあえる機会を創出します。市花ダリアについては、市内におけるダリアの装飾や新商品のPRにより、積極的に魅力を発信していきます。

また、武庫川河川敷などをコースとして市外からも多数の参加をいただいている「宝塚ハーフマラソン大会」の再開を目指しており、多くの市民に協働していただきながら、スポーツや健康づくりを普及し、にぎわいの創出にも取り組みます。

実行委員会の機運高まりを契機として「宝塚サマーフェスタ」が再開されることから、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめ、まちのにぎわいを取り戻していく一助となるよう、市も実行委員会と連携して取り組みます。

来年には、宝塚市制施行70周年を迎えます。110周年を迎える宝塚歌劇、手塚治虫記念館の30周年記念事業と合わせたPRや、市民や事業者、地域団体との協働事業を検討するとともに、「だんじりパレード」や「里山フェスタ」といった催しについて、皆様と協議しながら準備を進めます。

4 予算規模

以上のとおり、市政運営に向けての私の基本的な考え方と、令和5年度（2023年度）当初予算案に盛り込んだ内容について、6つの分野に沿った主な施策を申し上げました。

この結果、令和5年度（2023年度）当初予算案は、

一般会計	884億円
特別会計（14会計）	515億5,397万9千円
企業会計（3会計）	326億3,134万8千円
全18会計合計	1,725億8,532万7千円

となりました。

市民の皆様、議員お一人おひとりに心からご協力をお願いし、施政方針といたします。

議員各位におかれましては、慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。